

令和2年5月臨時議会を開催

蕨市議会・令和2年臨時議会が、令和2年5月1日一日で議案審議を行い、新型コロナウイルス対策関連予算（2億7,483万円）を決定しました。

蕨市公明党は、本田てい子議員より「特別定額給付金」について「今、本当に困っている人のための生活支援が大事だ。1人当たり10万円の現金給付が、われわれの提言の柱になる」との山口那津男代表の訴えを添え賛成討論を行い、市民に漏れなく、速やかに支給するよう訴えました。



1 令和2年度蕨市一般会計補正予算

(1) 特別定額給付金（全額国費）

★国の緊急経済対策として家計への支援を行うため、市民一人当たり10万円を給付

対象者＝基準日（令和2年4月27日）に住居基本台帳に登録されている方 ●総務省コールセンター：03-5638-5855

(2) 子育て世帯への臨時特別給付金

★国の緊急経済対策として子育て世帯を支援するため、児童手当受給世帯に対し、子供一人当たり1万円を支給

対象者＝令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者 ●児童福祉課：048-433-7757

(3) ひとり親家庭等支援臨時給付金

★市独自の緊急生活支援対策として児童扶養手当受給者世帯に対し、一世帯当たり3万円を給付

対象者＝令和2年4月分の児童扶養手当の支給を受ける方 ●児童福祉課：048-433-7757

(4) マタニティーパスの交付

★市独自の緊急生活支援対策として、妊婦の感染予防、移動等の支援のため、妊婦に交通や買物に利用できるマタニティーパス（1万円分のスイカカード）を交付

対象者＝①本年5月1日時点で蕨市内に居住し、蕨市の住民基本台帳に登録されている妊婦 ●保健センター：048-431-5590
②これから妊婦届出を行う本年7月末日までに申請を行った方

(5) 小規模企業者応援金

★市独自の緊急経済対策として新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている市内の小規模企業者を応援するため、対象となる企業主に応援を給付

対象者＝市内で事業を行っている小規模企業者
定額給付金＝1企業当たり10万円
家賃補助加算分＝1企業当たり家賃・地代が月額10万円を超える場合、超過分を5万円を上限として加算 ●商工生活課：048-433-7750
給付条件＝①市内において事業を行い、今後も継続を目指していること
②新型コロナウイルスの影響により経営が悪化していること

(6) 新型コロナウイルス感染防護用品の配備

★市独自医療対策として、感染防護用品を配備
★市立病院の医療体制の強化として、発熱者等の診療体制の整備
★院内感染予防対策として入院時にPCR検査の実施

(7) 家庭学習の支援、就学援助家庭への給食費支給、学童保育室の保育料免除

★市独自に家庭での児童・生徒の学習を支援するため、全小中学生を対象に教科書に準拠したワークブックを配布 ●学校教育課：048-433-7728
★就学援助を受けている家庭に給食費相当を支給（3、4月）
★学童保育室の利用自粛に協力いただいた家庭に4月分の利用料を免除 ●児童福祉課：048-433-7758

公明 わらび

2020春・夏号 — 発行 戸田総支部 蕨支部 —



市議会議員
大石幸一
☎ 080-9804-9432



市議会議員
根本浩
☎ 070-2266-9541



市議会議員
本田てい子
☎ 070-2266-9543

蕨市議会・令和2年第1回（3月）定例会

蕨市議会・令和2年第1回定例会が、令和2年2月20日（木）より3月18日（水）までの28日間で開催されました。

3月議会は、条例改正・令和元年補正予算・令和2年予算の審議を行いました。
蕨市公明党市議団は、大石幸一議員が市長の施政方針等について代表質問を行い、昨年的一般質問で提案し「改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映されたSDGsの考え方を市民にどのように周知するのか、さらに新型コロナウイルス感染症の対策について蕨市への対応を求めました。

今回は、定例会開催中に新型コロナウイルス関連により市内小中学校の休校の発表があったことから、一般質問を自粛し、常任委員会の審議において質疑を行いました。

そのうち、根本浩議員は市営住宅の敷金の使途、蕨高校北通りの回収状況、水道事業の料金徴収業の処遇について等、本田てい子議員はシルバー人材の登録状況について等、それぞれ関係部署に対し質疑を行いました。

本年度 実績

公明党蕨市議団が市政全般にわたって生活者の視点から、行政要望を本会議等において提案してきたことで、数々の実績を残すことができました。ここで主な実績を紹介させていただきます。

- 市内3中学校の体育館にエアコン設置に向けた設計
- 小中学校ICT環境整備（GIGAスクール構想の実現に向けての環境整備）
- 民間認可保育園の増設・運営
- 小規模保育園の増設・運営
- 民間留守家庭指導室の増設・運営
- 外国語指導助手の増設
- 防災行政無線のデジタル化
- わらび防災大学校協同事業の継続
- 高齢者運転免許返納者への支援
- 消防署塚越分署整備事業
- 消防指揮車の更新
- 119番通報時等の多言語（三者間）通訳体制の導入
- 駅西口市街地再開発への推進
- ぶらっとわらび4路線運行の実施
- 振り込め詐欺防止のための通話録音装置貸与の継続
- 受動喫煙防止対策の推進
- 第三地域包括支援センター設置に向けての公募開始と補助金の交付
- 蕨公園大賀複合遊具の更新
- 多文化共生のまちづくりの推進
- 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の推進
- 商店街街路灯電気料補助金の拡充
- 市役所新庁舎建設の推進
- 手話通訳者養成準備コースの開設
- 橋りょう改修の推進

公明党の主張が
実現!

お知らせ 現在、蕨市議会のホームページでは、本会議のライブ中継と録画放送を行っております。蕨市公明党ホームページと併せてご覧ください。

<http://www.komei-warabi.com>

「公明党蕨支部」「蕨市公明党」

検索

新型コロナウイルス対策の種類と行政窓口を見開きページで紹介しております。



新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策まとめ

※補正予算の成立以降に確定

個人・世帯向け



給付 (もらえる)

- 新型コロナウイルスで影響を受けている**すべての方**に
- 離職等で**住居を失った・失うおそれがある**
- 子育て世帯**で家計が大変
- 失業・収入減で大学等の**授業料**が支払えない

特別定額給付金*

一律1人10万円を給付

住民基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人

住居確保給付金*

家賃実費支給
支給期間:原則3カ月(最長9カ月)

子育て世帯への臨時特別給付金*

児童手当の受給者に対し、
子ども**1人当たり1万円**を給付

高等教育修学支援制度

授業料減免+返済の必要のない**給付型奨学金**

貸付 (かりる)

収入が減って**家計の維持が難しい**

緊急小口資金(特例貸付)

貸付上限**~10万円**(特に必要な場合は**~20万円**)
据置期間:1年以内、償還期間:2年以内

総合支援資金(特例貸付)

2人以上世帯は**~月20万円**、単身は**~月15万円**
据置期間:1年以内、償還期間:10年以内
原則3カ月まで

猶予 (支払延長)

- 市区町村民税・固定資産税**が支払えない
- 国民健康保険料(税)・国民年金保険料**が支払えない
- 公共料金や電話料金(固定・携帯)**が支払えない
- 住宅ローン**が支払えない

自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定

自治体の判断で保険料(税)の徴収猶予(期限等)を決定
国民健康保険は免除制度あり

支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり)

今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

- 総務省コールセンター 03-5638-5855 (09:00~18:30(土日祝除く))
- 蕨市社会福祉協議会 048-445-1377
生活自立相談支援センター 8:30~17:15 (土日祝除く)
- 蕨市役所児童福祉課 048-433-7757
児童福祉係 8:30~17:15 (土日祝除く)
- 日本学生支援機構 0570-666-301 (09:00~20:00(土日祝除く))
- 蕨市社会福祉協議会地域福祉課 048-443-6051
コロナ緊急特例貸付担当 8:30~17:15 (土日祝除く)
- 厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」
0120-46-1999 (09:00~21:00(土日祝含む))
- 蕨市役所納税推進室 048-433-7709 (8:30~17:15 (土日祝除く))
- 蕨市役所納税推進室 048-433-7744 (8:30~17:15 (土日祝除く))
- 各電気・ガス・水道・電話等事業者
- 各金融機関または
金融庁相談ダイヤル 0120-156811 (10:00~17:00(土日祝除く))

事業主向け



給付 (もらえる)

- 自粛などで**業績が悪化(売上げ半減)**
- 従業員に休んでもらう場合**
- 従業員に子どもがいる場合**
- フリーランスで子どもがいる場合**

持続化給付金*

2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合、
その月の売上げを年換算した額を、昨年1年間の売上げから引いた減少分を給付
上限:**中小200万円、個人事業100万円**

雇用調整助成金(コロナ特例)

休業等助成(中小なら**最大10分の9**まで)
助成率は、企業規模・雇用条件で変動

小学校休業等対応助成金

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合
1日あたり8,330円を上限に貸金相当額を助成

小学校休業等対応支援金

小学校等休校で休業したフリーランス
(委託を受けて個人で仕事をする保護者)
1日あたり4,100円(定額)を助成

貸付 (かりる)

資金繰りのため融資を受けたい

無利子・無担保融資 (借り換えも可)

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少
据え置き最大5年

セーフティーネット保証(4・5号) / 危機関連保証

信用保証付き融資を限度額までご利用の方に、**与信枠を大幅拡充 / 保証料・利子を減免(最大ゼロ金利)**

マル経融資の金利引き下げ

前年比5%以上で売上減少で 融資限度額:**別枠1000万円**
当初3年間 金利を**0.9%引き下げ**(商工会議所等の推薦が必要)

猶予 (支払延長)

- 法人税や消費税などの納税が難しい***
- 社会保険料**が支払えない

法人税や消費税、基本的にすべての税

収入が減少(前年同月比**▲20%以上**)した事業者は**無担保かつ延滞税なしで納税を猶予 / 固定資産税は軽減措置も**

健康保険料や厚生年金保険料が猶予

事業の休止や著しい損失があった場合に**納付が猶予**

- 経済産業省 0570-783-183
中小企業 金融・給付金相談窓口 09:00~17:00(土日祝含む)
- 厚生労働省 コールセンター 0120-60-3999 (09:00~21:00(土日祝含む))
- 日本政策金融公庫 0120-154-505 (09:00~19:00(土日祝除く))
- 民間金融機関*
- 取引のある金融機関 048-647-平日4722・休日4716
または埼玉県信用保証協会 平日:9:00~17:20 休日:9:00~17:00
- 日本政策金融公庫 0120-154-505 (09:00~19:00(土日祝除く))
- 国税局猶予相談センター 048-615-3007
間投資熱国税局 9:00~17:00 (土日祝除く)
- 健康保険協会または組合・日本年金機構

2020年 5月 2日 時点の情報

公明党の頑張りで、「所得制限なしで **一律1人10万円**の給付」が実現しました!!

